

行う。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮 本 卓 治

- 1 被登録資格の
決定の基準日 平成 16 年 3 月 17 日
(ただし、年齢については平成 16 年 4 月 4 日)
- 2 登録日 平成 16 年 3 月 17 日
- 3 縦覧期間 平成 16 年 3 月 18 日 (毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)

熊本県選挙管理委員会告示第 8 号

平成 16 年 4 月 4 日執行の熊本県知事選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮 本 卓 治

熊本県選挙管理委員会事務局。(熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号)
ただし、候補者届及び候補者辞退届の受付は、県庁新館多目的 AV 会議室の選挙長の定める場所で行う。

熊本県選挙管理委員会告示第 9 号

平成 16 年 4 月 4 日執行の熊本県知事選挙における選挙長及び選挙長に事故があるとき又は欠けたときその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮 本 卓 治

区 分	氏 名	住 所
選挙長	宮本 卓治	熊本県熊本市京町一丁目 6 番 27-202 号
選挙長に事故があるとき又は欠けたときその職務を代理する者	岩尾 映二	熊本県熊本市津浦町 37 番 3 号

熊本県選挙管理委員会告示第 10 号

平成 16 年 4 月 4 日執行の熊本県知事選挙において、ポスター掲示場に掲示するポスターの掲示開始日は、次のとおりである。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮 本 卓 治

掲示開始日 平成 16 年 3 月 18 日

熊本県選挙管理委員会告示第 11 号

平成 16 年 4 月 4 日執行の熊本県議会議員菊池郡選挙区補欠選挙における選挙人名簿の登録等を次のとおり行う。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮 本 卓 治

- 1 被登録資格の
決定の基準日 平成 16 年 3 月 25 日
(ただし、年齢については平成 16 年 4 月 4 日)
- 2 登録日 平成 16 年 3 月 25 日
- 3 縦覧期間 平成 16 年 3 月 26 日 (毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)

熊本県選挙管理委員会告示第 12 号

平成 16 年 4 月 4 日執行の熊本県議会議員菊池郡選挙区補欠選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成 16 年 3 月 5 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 宮 本 卓 治

熊本県菊池総合庁舎 (熊本県菊池市隈府 1272-10)
ただし、候補者届及び候補者辞退届の受付は、熊本県菊池総合庁舎大会議室 (熊本県菊池市 1272-10) の選挙長の定める場所で行う。